

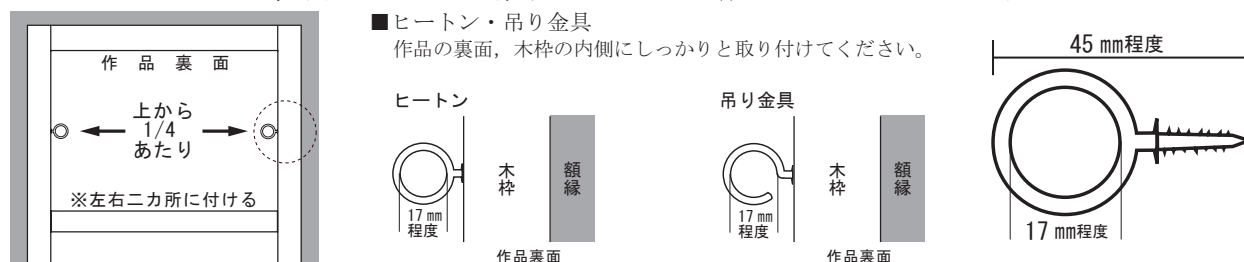
鹿児島県高校美術展 作品募集要項 覚書

本覚書は鹿児島県高校美術展の作品募集要項の補足としてまとめたものです。
以下の内容を熟読の上、出品してください。

1 出品する作品について

- (1) 出品資格に記載されているとおりですが、単に技術の高いものだけではなく、高校生らしい発想の作品を募集します。
- (2) 出品する作品は、美術館での展示を考慮してください。生もの等虫・カビ発生のおそれや美術館内部のもの等への汚れや破損につながる作品は出品できません。また出品された場合でも、受け付けません。
- (3) 受け付けられた作品でも、審査において展示することに不適切と判断された場合は、選外とする場合があります。
- (4) 原則として、出品する学校（美術部顧問等）が責任を持って搬入・出してください。美術館へ直接送付はしないこと。また、展覧会運営役員へ個人的に依頼することも遠慮してください。ただし、業者等による代理搬入・出は、この限りではありません。
- (5) 作品募集要項の平面作品における出品規定「作品規定」は、作品のサイズについてのものです。定型の画材を使用した場合においても、作品規定を超える展示が必要な作品は、受け付けない場合があります。
- (6) 映像作品は、DVD再生機能を持った一般的なTVで審査・上映展示しますので、再生できる適切な形式（DVD-video等）にして出品してください。審査会場で再生できない作品は選外とする場合があります。
- (7) 作品の開梱・梱包作業は、各係生徒が行います。梱包材には、学校や出品者・作品名等明記してください。また、立体作品等特殊な梱包になる場合は、指示書等添付してください。
- (8) 平面作品には、展示用のヒートンまたは吊り金具を付けてください。その際他の作品を傷つけないよう木枠等の内側に取り付けてください。（下記参照）

※展示用金具は、下図のサイズを標準のものとして作品の大きさに応じて取り付けてください。



2 全国高等学校総合文化祭ならびに九州高文連美術・工芸、書道、写真展への作品選出について

- (1) 次年度開催の全国高等学校総合文化祭ならびに九州高文連美術・工芸、書道、写真展への参加作品を、原則として受賞作品の中から1・2年生の作品を対象として選出します。
- (2) 原則として全国高等学校総合文化祭及び九州高文連美術・工芸、書道、写真展に選出された場合、参加することとします。

3 問い合わせ等について

- (1) 展覧会に関する各種問い合わせは、地区理事をとおしてください。

鹿児島・熊毛地区理事	木下 昭二	(開陽高校)
南薩地区理事	久保 孝彰	(加世田高校)
北薩地区理事	岩元 隆	(川内高校)
始良・伊佐地区理事	上村 寧彦	(霧島高校)
大隅地区理事	窪 信一朗	(鹿屋工業高校)
大島地区理事	井上 伸久	(奄美高校)